

文教環境委員会 所管事務調査報告書

文教環境委員会では、令和7年度の所管事務調査項目として、下記のとおり決定し、調査研究を実施いたしました。以下その概要を報告いたします。

1 調査事項

- (1) 途切れのない教育支援体制の充実について
- (2) カーボンニュートラルの実現に向けた取組について
- (3) これからの図書館の在り方について

2 委員構成

委員長	船間 涼子	副委員長	森 喜代造
委員	河尻 浩一	委員	市川 昇
委員	大杉 吉包	委員	池上 茂樹
委員	薮田 啓介		

3 調査活動概要

令和7年7月7日 委員会

執行部から調査事項の現状を聴取

- (1) 途切れのない教育支援体制の充実について
- (2) カーボンニュートラルの実現に向けた取組について
- (3) これからの図書館の在り方について

令和7年7月28日～令和7年7月30日 行政視察

視察先及び内容

- ・東京都立川市 「途切れのない教育支援体制の充実について」
- ・富山県立山町 「途切れのない教育支援体制の充実について」
「これからの図書館の在り方について」
- ・富山県富山市 「カーボンニュートラルの実現に向けた取組について」
- ・石川県 「これからの図書館の在り方について」

令和7年8月1日 委員会

行政視察を終えての意見交換

令和7年10月6日 現地視察及び委員会

視察先及び内容

- ・鈴鹿市立旭が丘小学校 「途切れのない教育支援体制の充実について」
- ・鈴鹿市立国府小学校 「途切れのない教育支援体制の充実について」

委員会

現地視察を終えての意見交換及び調査事項の論点整理

令和7年11月10日 委員会

調査事項のまとめ

令和7年12月11日 委員会

委員会所管事務調査報告書最終確認

4 調査研究の結果

(1) 途切れのない教育支援体制の充実について

—鈴鹿市の現状—

市内の児童生徒数は減少傾向にあるが、特別支援学級に在籍している児童生徒数は小学校、中学校ともに年々増加している。特別支援学級数も増加しており、種別については、知的障害が最も多く、続いて自閉症、情緒障害となっている。通級指導教室の配置については、発達障害などの通級指導教室が市内に9校、言語障害の通級指導教室が市内に3校設置されている。教職員は特別支援教育に関する研修を通して専門性の向上を図っている。

また、支援の必要な児童生徒の豊かな学びを実現するため、介助員、支援員を市費で配置している。

特別支援教育コーディネーターについては、市内40校に加配を配置し、学校内の協力体制の構築や関係機関との連携協力体制の整備を図ったり、特別支援教育の充実を目指した研修の機会を設定したりしている。

また、鈴鹿医療科学大学と連携し、現役の教員が鈴鹿医療科学大学大学院で臨床心理学を学んでおり、令和7年度は8人の大学院修了生が市内小中学校において専門性を生かし、発達検査、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリング、特別支援教育コーディネーターへの助言などを行っている。

特別な支援を要する児童生徒が増加し、通常学級にも特別な支援を要する児童生徒が在籍している中、教職員の資質能力の向上が必要不可欠となっており、年間1回以上、特別支援教育に係る研修を受講することとしている。

教育委員会事務局では、様々な場面において市長部局のこども家庭支援課と連携を図りながら、特別支援教育の推進に努めている。小学校や中学校へ進学する際には、保護者の要望

に応じて、在籍校や進学先の管理職員や担当者を中心に、保護者やこども家庭支援課職員などが参加する引継ぎ支援会議を行っており、この会議では「すずっこファイル」を活用し、児童生徒の状況や支援方法などを共有し、新しい環境に円滑に接続するための支援方法を協議している。

こども家庭支援課と教育委員会事務局の職員にて、本市独自の相談機関として「すずっこスクエア」を開設しており、集団へのなじみにくさなどの課題を持つ幼児・児童への支援や保護者との面談を行っている。教職員には「すずっこスクエア」での支援を見学できる機会を設け、在籍校との連携を図っている。特別支援教育コーディネーター会議、通級指導教室担当者会議にはこども家庭支援課職員も参加し、福祉分野での取組の発信や共有を行っている。

不登校支援については、学校内の教育支援センターとして小学校の「ほっとルーム」や中学校の「サポート教室」、教育委員会事務局の教育支援センターとして「けやき教室」・「さつき教室」、こども政策部の「ほ～むベース」などがあり、児童生徒の学習などの支援を行うとともに、必要に応じて学校、教育委員会事務局各課、こども家庭支援課などの関係各機関が連携し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、医療機関などの専門家の協力も得ながら支援を進めている。

校内教育支援センターは、少人数で安心できる場所となっているだけでなく、様々な課題や悩み、背景を持つ不登校児童生徒の一人ひとりに合わせた柔軟な学習や支援を実施し、進路選択や社会的自立に向けての意欲につなげている。全ての長期欠席や不登校状況にある児童生徒についても、本人や保護者の悩みを丁寧に聞き取り、専門家等が参加するケース会議を実施し、適切なアセスメント（見立て）を行い、個別の教育支援計画を作成し、支援体制を整えている。必要に応じて、こども家庭支援課や児童相談所などの福祉関係機関、医療機関等と連携を行うなど、多面的な支援を行っている。

保護者への支援については、教育支援センター「けやき教室・さつき教室」では、学校に行きづらいと感じている児童生徒の家族の交流会「ほっとさろん」を年10回開催し、スタッフがコーディネーター役となり、悩みの相談や交流を行っている。

新たな取組として、学校とフリースクールとの連携推進を目指し、教育委員会事務局が市内の民間フリースクールと連絡協議会を開催していくこととなっている。

教育委員会事務局と市長部局のこども家庭支援課、さらに大学、関係専門機関等が連携して、児童生徒の途切れのない教育支援体制の充実を目指した取組を推進している。

—視察概要—

(1) 東京都立川市

立川市は、東京都のほぼ中央西に位置し、面積約24km²、人口約19万人の市である。

立川市では、市役所旧庁舎跡地周辺のまちづくりの将来像の一つに「健康づくりや子育て環境づくりに取り組むまち」があり、これを具現化する施設として、令和7年5月7日に子育て支援・保健センター「はぐくるりん」をオープンした。元々は別の施設であった、健康会館、児童発達支援センター及びこども未来センターを集約した複合施設となっており、市

民の健康と子育ての安心を支える拠点施設と位置付けている。地上3階の施設内は明確にエリア分けがされており、1階は休日診療エリアと児童発達支援センター、2階は乳幼児健診エリアと屋上庭園、3階は各種相談エリアと職員執務室となっている。注目すべきは、子育て関連部署間のスムーズな連携により、子どもの成長過程に応じた途切れのない支援を提供している点である。鈴鹿市に当てはめると、保健センター、応急診療所、療育センター、子ども家庭支援課及び教育支援課などが一堂に会したようなイメージである。

子育て世帯への支援には、母子保健部門、児童福祉部門、発達支援部門及び教育支援部門が重層的に関わる必要がある中で、「はぐくるりん」開設前には、それぞれが離れた場所にあることから、相談者が用件ごとに場所を移動する必要があった点と、職員の情報共有が円滑に図れない点が課題であった。「はぐくるりん」は開設して間もないが、窓口が一つに集約されたことで、子どもや健康に関する悩み事があれば、全てそこに行けば相談ができサポートを受けられると、市民にとって非常に分かりやすくなった点や、児童発達支援センター以外の約100名の職員の執務室が3階に集約され、打合せや休憩のスペースも共通化されたことで、職員同士の部署をまたいだ円滑なコミュニケーションを図ることができるようになった点など、すでに成果を感じる部分があるとのことであった。

また、施設開設以降、各部署の課長と係長で組織する「はぐくるりん運営検討委員会」を設け、施設の最適な管理・運営方法や、窓口の受付体制などについて定期的に協議を行っており、今後は、市民サービスのさらなる向上に向け、部署をまたいだグループワークなどを通じ、各部署の業務の見える化・共有化を図った上で、どのような部分でどのような連携が可能かを検討する予定とのことであった。

情報の共有・引継ぎについては、立川市サポートファイル（たちサポ）と就学支援シートがあり、立川市サポートファイルの方は、子どもの成長・発達の様子や受けた支援の内容等を保護者自身が記入し、相談時や医療機関の受診時に役立てるための保護者用の記録ファイルであり、学校への提出は求められていないとのことであった。

就学前の様子、必要な支援の手立て及び配慮が必要な点を学校に引き継ぐためのツールとしては主に就学支援シートが使用されており、シートは、保護者と就学前機関が協力して作成し、教育支援課を通じて就学する学校へ引き継がれ、学級編成時や児童の指導・支援の手立てを検討する際の参考資料として活用されている。令和7年度の小学校1年生の提出状況は15.9%で、概ね6人に1人が利用している状況であった。

5歳児検診は行っていないが、申込みを受けて就学前機関に出向いて子どもの様子を確認し、発達、育児、就学等の気になる点について相談を受ける5歳児相談を行っており、相談内容は学校へ情報共有される。就学後も相談を必要とする児童については、就学相談員（心理士、教員経験者）が保護者や学校と連携し、継続的な指導・助言を行っている。

小・中学校の就学期間において、学校単位や地域単位で、支援が必要な児童・生徒について総合的に把握して統括するような立場の職員はいないが、学校からの要請に基づいて心理士を派遣し、児童・生徒の見立てや教員への助言を行う巡回相談等を実施している。

また、教育と福祉の総合的なコーディネーターはいないが、教育や福祉の知識を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、学校、家庭、地域及び関係機関をつなぐコーディネー

ターの役割を担っている。

（2）富山県立山町

立山町は、富山県の東部に位置し、面積約 307 km²、人口約 2 万 4 千人の町である。

立山町では、ランドセルに代えて通学に使用できるリュックサック「わんパック」を無償配布することで、新入学児童の保護者の経済的負担軽減と、軽いリュックサックで児童の身体的負担を軽減することを目的とした事業を実施している。リュックサックの作製業者は公募型プロポーザルで選ばれたが、手を挙げたのは株式会社モンベル 1 社だけだったことである。

立山町は、モンベルの直営店が町内にできたことをきっかけに、平成 29 年に連携協力に関する包括協定を締結した。モンベルが地方自治体と結ぶ包括連携協定としては 21 番目だったとのことである。実はモンベル初の包括連携協定は三重県であり、立山町よりも早い平成 28 年に協定を結んでいる。

モンベルと立山町との共同開発となった通学用リュックサック「わんパック」は、ランドセルと同程度の機能や耐久性を持ちながら、1 万円台後半の価格であるとともにランドセルより軽い重量となっている。

わんパックは、新入学児童のうち希望者に配布されており、ランドセルの使用を妨げないように配慮されている。入学式から 1 週間の使用率実績によると、配布が開始された令和 4 年度は 39.3 パーセントだったが、令和 6 年度は 67.5 パーセントに上昇している。令和 7 年度については、令和 8 年度入学の児童 187 人中 184 人が配布を希望しているとのことで、使用率のさらなる上昇が見込まれ、町民へ十分に浸透していることが分かる。

（3）鈴鹿市立旭が丘小学校

旭が丘小学校は、児童数 805 名の大規模校である。

特別支援教育コーディネーターは、低学年担当と高学年担当の 2 名おり、どちらも担任を持ちながらの業務で、週に 4 コマの空き時間に各教室の観察を行っている。保護者も参加する支援会議や、校内委員会である特別支援教育推進委員会、ケース会議の設定なども行う。

「すずっこファイル」により情報共有を図っている児童は、特別支援学級に 50 名、通常学級に 88 名の計 138 名である。通常学級では授業のサポートを行う支援員の存在が重要なっている。

特別支援学級は、知的学級が 4 クラス、自閉症・情緒学級が 4 クラス、肢体学級が 1 クラス設置されている。

支援が必要な児童の保護者に支援方法を説明する際に、専門家の先生からの説明が必要になった事例から、専門家による支援の必要性もうかがうことができた。

（4）鈴鹿市立国府小学校

国府小学校は、児童数 225 名の中規模校であり、特別な支援が必要な児童への対応も概ね計画的にできていると見られた。

しかし、5歳児検診において特別な支援が必要と判定された新入生の人数が、令和7年度は4名だったが令和8年度は13名になる見込みであるため、令和8年度の体制構築には大変頭を悩ませているとのことであり、そのような状況の変化がそのまま教職員の負担になってしまうことは課題である。

「すずっこファイル」により情報共有を図っている児童は、特別支援学級に24名、通常学級に26名の計50名である。対象の児童については、2年生～6年生までは行政の観察の機会がなく、学校だけで観察している状況であり苦慮しているということであった。

また、5歳児検診以降、3年次に児童の観察の機会を設けることで、より正確に児童の状況を確認し、中学校への引継ぎまでの支援方法を見直すことができるのではといった意見もあった。

一まとめ一

立川市は、まちづくりの方針と従来からの課題に向けた対策がうまく合致し、タイミングもよくこの複合施設を造ることができたという。財政難の時代において、箱物建設のハードルは高く、簡単に真似できるというものではないが、窓口を集約してワンストップ化し、最初の段階から関係部署が共同で対応できる体制や、職員の執務室や打ち合わせスペースなどの共通化により関係部署の職員同士が円滑にコミュニケーションを図ることができる工夫など、取り入れたい点があった。

立山町の「わんパック」については、実物を見ると工夫がよくわかり、タブレットやノートパソコンの専用ポケットが背中付近にあることで、機器破損のリスクは低く、重さを感じさせない工夫がされていた。立山町と鈴鹿市では規模が異なるため全員に無償配布とまではいかなくとも、ランドセルに代えて一定の基準を満たしたリュックサックを使用してもよいという発信を積極的に行うことや、市が指定するリュックサックを市の補助により安価で購入できるという事業も考えられる。

旭が丘小学校と国府小学校では、支援が必要な児童に対する学校現場での多忙さと難しさを感じることができ、より密なる教育と福祉の連携の必要性を思い知ることとなった。学校現場では、「すずっこファイル」を活用し支援が必要な児童・生徒への対応を行っているが、研修機会があるとはいえ教職員だけで多様化・複雑化する支援のニーズに対応することには限界があり、各学校の特別支援教育コーディネーターを支援する立場のコーディネーターを中学校区程度で設置することが必要と考えられる。通常学級にも支援の必要な児童が多く在籍することから、通常学級の支援員の増員も必要である。また、保護者への対応を念頭に置くと、専門家による支援体制を確保することも忘れてはいけない。

(2) カーボンニュートラルの実現に向けた取組について

一鈴鹿市の現状一

令和4年9月にゼロカーボンシティを表明するとともに、民間事業者との共同出資による地域新電力会社、鈴鹿グリーンエナジー株式会社を設立した。そして、令和5年5月に公表した地球温暖化対策実行計画（区域施策編）において、鈴鹿グリーンエナジー株式会社を取

組の柱として位置づけ、市民・事業者・行政が一体となり、市内の再生可能エネルギーの活用やエネルギーの地産地消など、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組を推進することとしている。

鈴鹿グリーンエナジー株式会社は、令和4年9月28日、本市、東邦ガス株式会社、アバランエナジー株式会社、株式会社三十三銀行の共同出資により設立し、令和5年4月1日から運用を開始している。鈴鹿グリーンエナジー株式会社が扱う電力は、鈴鹿市清掃センターに持ち込まれる廃棄物の焼却熱から発電した電力及び太陽光から発電した電力、これらの再生可能エネルギーを市内外から調達し、鈴鹿市役所本庁舎をはじめ、本市の47箇所の施設に供給することで、温室効果ガス排出量の削減とエネルギーの地産地消の推進を図るものである。鈴鹿グリーンエナジー株式会社が調達をする電力のうち、鈴鹿市清掃センターからの61%と市内の太陽光発電所からの14%、これを合わせた75%、全体の4分の3が地産電力となっている。今後の展望としては、電力を供給する施設数を現在の47施設から全ての公共施設に拡大をするという計画を持っており、この供給先の拡大に伴い、新たに必要となる電力を市内太陽光発電所などから新規で調達し、電力の地産地消をさらに推進していく。

公共施設への太陽光発電設備の導入については、鈴鹿市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）において、2020年度現在13.1%である本市全体の電力消費量に占める太陽光発電量の割合を2030年度までに16%以上まで高めることを目標として設定している。令和6年度には各公共施設への導入の可否や導入量などの調査を実施しており、導入効果が高いと判断された施設を中心に、今後導入を検討していく。導入に当たっては、市の財政状況も踏まえ、リースやPPA（発電事業者が太陽光発電設備を設置し、所有・維持管理した上で、発電された電気の供給を受ける仕組み。）といった導入手法や、国の補助メニューの活用、鈴鹿グリーンエナジー株式会社との事業連携など、効率性も重視の上で順次導入を進める計画である。

一覧概要一

（1）富山県富山市

富山県の県庁所在地である富山市は、県のほぼ中央に位置し、面積約1,241km²、人口約40万人の市である。

富山市では、環境政策に取り組む大前提として、まちづくりの将来ビジョン「コンパクトシティ」があった。2002年頃、少子高齢化による人口減少社会の中で車に依存した暮らしを続け、居住地密度が低く車がないと生活できないまちのままでは30年後に生き残れないという問題意識をきっかけに、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを目指したことであった。

公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりは環境政策との親和性が高く、2008年の環境モデル都市、2011年の環境未来都市への選定を経て、2018年にはSDGs未来都市に選定されている。

温室効果ガスの削減目標は、国の目標に即して、2030年度に2013年度比で50パーセン

トの削減としており、これは鈴鹿市も同様である。施策展開については、再生可能エネルギーの導入拡大・活用促進、省エネルギーの推進、エネルギービジネスの活性化、多様なステークホルダーとの協働による事業推進という4つの方針を掲げている。

再生可能エネルギーの導入拡大については、導入実績と導入可能量の比較において伸びが期待できる太陽光発電に関して、個人住宅や事業所に対し、太陽光パネルや蓄電池設置に手厚い助成を行うことにより、導入拡大を進めている。令和6年度からは、PPAも対象としている。

市内に卒FIT電力（再生可能エネルギーを一定期間固定価格で買い取るFIT制度の買取り期間の満了後の電力）を持ち、北陸電力とその電力の買取り契約を結んでいる家庭や法人が参加し、発電された電力を市公共施設へ供給する取組も行っている。参加者には富山市の運営する、歩行による健康増進や公共交通の利用促進事業「とほ活」のポイントも付与され、ポイントを貯めると商品券等の抽選への応募が可能となっている。

小学校跡地に、住宅、公民館、図書館等が集まる質の高い生活環境を提供する住宅街区である環境スマートモデル街区をPPP（公民連携）の手法で整備し、住宅には太陽光パネル、リチウムイオン蓄電池、家庭用燃料電池の全ての設置を建築条件とし、街区全体としてネット・ゼロ・エネルギー（エネルギー収支の土ゼロ）を目指した。住宅街区の一角には公園があり、太陽光パネル、リチウムイオン蓄電池、雨水タンク等が設置され、災害対策機能を持つ公園となっている。停電時でも、街区全体として主要部分への電力供給が可能である。

市民の行動変容を促す取組として、「チームとやまし」は、2008年の環境モデル都市への選定のタイミングで開始され、現在は約2万9千人が参加している。環境省は、国民が温室効果ガスの削減に向けた行動を取れない要因について、気候変動等への理解や関心が低いこと、行動変容の意欲を高めるインセンティブが不十分といったことがあるとしており、「チームとやまし」の活動の中でも「デコ活キャンペーン」は、この解決を目指したものとなっている。こどもへの啓発に力を入れており、小学校への出前授業では、オリジナルのSTOP地球温暖化すごろくや、ペーパークラフトを使って楽しみながら学べる工夫がある。

企業の脱炭素化に向けた支援として、「チームとやまし」に参加しており脱炭素セミナーを受講した企業に対して、運用改善指導のための省エネルギー診断、エネルギー使用量の見える化ツールの導入、空調や照明器具などの脱炭素化設備導入、太陽光発電設備の設置による再生可能エネルギーの導入について支援するための補助事業がある。

新たな試みとして、EV（電気自動車）については、長期で使用するほど温室効果ガスの削減効果が高いが、電池の劣化により長距離走行に適さなくなったものが国外へ流出しているという状況があり、EVをできるだけ国内で使い切るための一つの考え方として、中古EVの活用を打ち出している。令和7年度から、市内の家庭や事業所での中古EV利用の普及啓発を狙った新たな取組として、電池の劣化はあるが走行距離が限定される用途であれば使用可能な中古EVを公用車として使用する実証実験を行っている。

一まとめ

環境を守ることと生活を便利にすることは一見すると相反するように見えるが、富山市は、

コンパクトなまちづくりというビジョンの中で、それらを両立する方向にうまく落とし込んでいる。

卒FIT電力については、太陽光の発電量こそ今までと変わらないが、電力の供給先を市の公共施設とすることで電力の地産地消を実現するという方法で、非常に秀逸であった。

環境スマートモデル街区は、災害時に電線が断線した際でも地域内で電力の自給自足ができるマイクログリッドという仕組みを実現しており、環境対策が災害対策を兼ねていることが分かる。

「チームとやまし」や「デコ活」といった市民・企業参加の取組にも積極的で、こどものエコクッキング教室やウォームビズのため体を温めるヨガ教室など、切り口は環境でも教育や健康づくりにもつながる取組である。環境と「何か」を組み合わせて相乗効果をもたらす方法をうまく取り入れている。

カーボンニュートラルの実現は簡単な目標でなく、市民や企業を巻き込まなければ実現不可能なものであるが、富山市は、全方向に向けて大きな施策から細かい施策まで一つ一つ工夫を持って実行し、新たな施策も積極的に取り入れるなど、環境先進市のマインドを常に持っていると感じられた。

(3) これからの図書館の在り方について

—鈴鹿市の現状—

鈴鹿市立図書館は、開設は1981年（昭和56年）の4月で、令和7年度で45年目である。運営は直営で、鉄筋コンクリート造りの地上2階、延べ床面積は2,951.54平方メートルで、人口当たりの面積としては約0.015平方メートルである。図書閲覧室以外の主な部屋として、学習室や視聴覚室を有している。蔵書数は36万9,058冊で、人口当たり1.905冊相当の蔵書数となっている。白子地区に江島分館を有しており、さらに、市内の公民館等に希望図書を配本する事業を実施している。

他市との比較では、面積は、1人当たりの延べ床面積をもって比較すると、同等年頃に開館された四日市市、津市がよく似た程度であり、2004年（平成17年）に開設した桑名市や2023年に開館した亀山市においては大きい面積となっている。蔵書数は、人口1人当たりの蔵書数で比較すると、多くも少なくもない状況である。

図書館の利用状況では、一番多い年代は40歳代で7,247名で、利用登録者数全体の約16%を占め、次に50歳代、30歳代が多い状況となっている。

令和7年度の主要事業である電子図書館については、パソコンやスマートフォンにて24時間365日、インターネットを通じて自宅や屋外からでもアクセスでき、図書館への利用登録があれば利用可能となるものであり、障がい者への配慮として視覚障がい者の利用を支援するサイトの提供ができたり、文字を拡大する機能、文章を音声にて読み上げる機能、色弱者の方向けに文字の色が反転する機能などが提供できる特徴がある。図書館内のWi-Fi環境の整備工事も実施していく予定である。

また、市が保有している独自資料の展開として、保有している郷土資料等を電子化して掲載したり、文化財課にて運用しているデジタルアーカイブへのリンクを設け、容易に閲覧で

きる機会の提供が想定されている。

図書館の施設計画としての位置付けについては、令和6年4月に改定された鈴鹿市公共建築物個別施設計画において、令和9年度の間に図書館全体の機能・サービス等の在り方について整理を行い、文化会館との相乗効果や周辺施設との集約化、複合化を含めて検討し、再整備の基本構想を作成することとしている。

一観察概要一

(1) 富山県立山町

立山町立立山図書館は、立山町健康福祉課・保健センター、立山町社会福祉協議会、交流センターそして富山地方鉄道五百石駅が一体となった複合施設である立山町元気交流ステーション「みらいぶ」の中にある。立山図書館の特徴は、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の一つとして、マイナンバーカードを使って利用できる予約本貸出ロッカーを設置した点である。

予約本貸出ロッカーは図書館入口前に設置されており、図書館の開館時間である9時30分から19時以外でも、「みらいぶ」が開いている5時30分から23時30分の間であれば利用することができる。利用方法は、まず事前準備として図書利用カードとマイナンバーカードを紐づけする手続きを行っておく。後は、ウェブ上で図書の貸し出し予約を行えば、図書館側でその図書をまとめてロッカーに入れ、利用者はマイナンバーカードでロッカーを開けて図書を受け取ることができるというものである。導入費用は約2千万円、年間のランニングコストは約130万円とのことであった。

(2) 石川県

石川県は、北陸地方の中部に位置する面積約4,186km²、人口約109万人の県であり、石川県立図書館は、石川県の県庁所在地である金沢市のほぼ中心部にある。

石川県立図書館は、以前の建物が老朽化し耐震基準も満たしていなかったことから、山側環状と呼ばれる加賀・金沢・能登の地域を連結する外環状道路からのアクセスが良好な場所に移転設置されることになった。多くの人が集まる図書館にするために、文化交流機能が国の助成の対象であったことも後押しとなり、図書の貸出しや閲覧だけでなく、公文書館機能と文化交流機能を合わせた施設として計画された。

図書館は大きく3つのエリアに分かれており、図書の閲覧エリアは、開架図書30万冊、書庫収蔵能力200万冊、閲覧席は500席等、都道府県立図書館ではトップクラスの規模を誇る。円形の吹き抜けになった中央のエリアでは「思いもよらない本との出会い」をコンセプトとし、石川県独自の12のテーマ分類で約7万冊の本が見やすく配置されており、周遊しながら気になる本を手に取ることができ、本との出会いが演出されている。周辺部のエリアは、一般的な図書館と同様の分類で、目的の本が探せるようになっている。

こどもエリアでは、絵本等のこども向け図書のほか、室内アスレチックのような遊び場や静かに読書をしたり学習をしたりできる席があり、年齢や興味に合わせてこども達が自由に過ごせるようになっている。文化交流エリアでは、講演会や音楽会が開催できる階段状の広

場、料理教室が開催できる食文化体験スペース、3Dプリンター等が使用できるモノづくり体験スペース等があり、本だけでなく人・モノ・情報が集まり交流できるエリアとなっている。

施設利用ルールの特徴として、「会話のできる図書館」と謳い、図書の閲覧エリアでも、他人に迷惑にならない範囲の会話ができるとしている。また、こどもエリアと文化交流エリアの「おしゃくじスペース」では飲食可となっている。その他のスペースでは食事はできないがペットボトルや水筒といった蓋が閉まる飲み物は持ち込み可となっている。

—まとめ—

立山町の予約本貸出ロッカーについては、図書館を普段利用できない方へのサービスとして有効であり、マイナンバーカードの利用方法が保険証や免許証などと拡大していく中で、今後も利用者拡大の伸びが期待できる取組である。

石川県立図書館は、丸一日過ごしたいと思わせるような、来館者をワクワクさせる施設であった。500席の閲覧スペースにはテーブル席、ベンチ席、プライバシーが守られた個人席があり、全館にWi-Fiも完備されている。利用者は思い思いにお気に入りの席で過ごしており、家庭や学校・職場以外の第3の居場所としての役割も果たしているようであった。

飲食をしていて図書を汚すリスクについて質問した際には、「飲食を可と決めた時から覚悟の上。」との回答があり、従来の図書館のイメージとは異なりおおらかさを持ち懐の深い図書館だと感じられた。施設そのものを変えられなくとも、石川県立図書館のように明確なコンセプトに基づく運営の在り方などは見習うことができると感じた。

5 市行政への提言

以上の調査研究を踏まえ、次のとおり提言する。

1 途切れのない教育支援体制の充実について

- ① 多様化・複雑化する支援のニーズに教職員だけで対応することには限界があるため、各学校を支援するコーディネーターを中学校区単位で配置し、専門家による支援体制の構築を実現すること。
- ② 支援の必要な児童が通常学級にも多く在籍することから、支援員の増員を検討すること。
- ③ 教育と福祉の関係課について、市民や保護者に分かりやすい集約化された窓口設置及び内部連携が取りやすい部署配置とインクルーシブ教育について研究すること。
- ④ 通学用リュックサックについて、保護者の経済的負担軽減と児童の身体的負担軽減に寄与することから、ランドセルに代わる選択肢の一つであることの認知度向上を図ること。

また、通学用リュックサックの購入に係る定額補助を検討すること。

2 カーボンニュートラルの実現に向けた取組について

- ① エネルギーの地産地消の推進のため、卒F I T電力の活用を検討すること。
- ② 市民や企業を巻き込んだ啓発・取組について、教育や健康づくりにもつながる他分野の環境配慮の視点を組み合わせた施策を検討すること。

3 これからの図書館の在り方について

- ① 図書館が、市民が思い思いに過ごし交流できる居場所となり、利用者の増加にもつなげるため、会話や食事などが可能な「賑わいスペース」の検討を進めること。
- ② 市民が集う魅力あふれる図書館が実現できるよう、市民のニーズを捉えたコンセプトについて研究すること。
- ③ 建て替えや移転を検討する際には、補助金の活用を念頭に置き、複合化施設としての在り方を検討すること。合わせて、マイナンバーカードの活用も検討すること。